

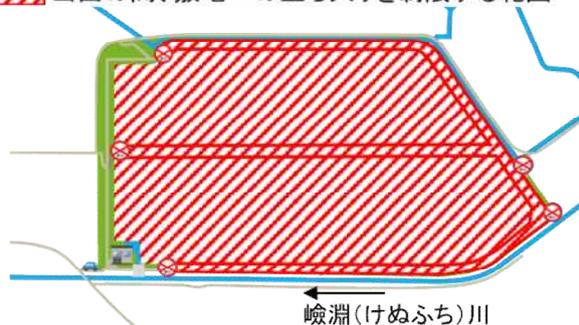
令和3年10月25日

長沼町舞鶴遊水地への立ち入り制限を再度実施いたします

札幌開発建設部では、長沼町と連携してタンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。舞鶴遊水地内においては、昨年に引き続き今年も5月に無事にヒナが生まれ、9月上旬には舞鶴遊水地の外へ飛び立つまでに成長したところですが、至急タンチョウの幼鳥の生息環境を保全する必要が生じたことから、再度舞鶴遊水地の立ち入り制限させていただきますことをご連絡申し上げます。

【立入りの制限範囲】

 当面の間、敷地への立ち入りを制限する範囲



※安全管理上、堤防上の一部区間及び堤防から遊水地内へは立ち入らないでください

※上記範囲内で、タンチョウに配慮しながら状況調査や維持管理作業を行うことがあります

- ・立ち入り制限を解除する具体的な日付については、現時点では未定です。
- ・映像の記録のためにタンチョウの様子を撮影されたい場合は、タンチョウの状況等によっては有識者の同行等の下で可能な場合もありますので、長沼町政策推進課にご相談願います。

(長沼町政策推進課企画政策係 電話番号 0123-76-8015)

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川計画課 課長 工藤 拓也 (電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン)

河川計画課 調査官 高橋 賢司 (電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン)



札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>